

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める

要望意見書

北海道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。一方で、人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、自治体の存続が危ぶまれる事態も想定されている。また、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、我が国においては、化石燃料への依存度が高まっており、森林や木材が果たす役割は、これまで以上に重要となっている。

こうした現状を踏まえ、国は「森林・林業再生プラン」を策定し、10年後の木材自給率を50%以上とする目標を掲げ、北海道では、国が平成21年度に創設した「森林整備加速化・林業再生基金」を活用し、高性能林業機械の導入、木質バイオマスのエネルギー利用施設の整備など、森林資源の循環利用の実現に向け、さまざまな取組を支援してきたところである。

この結果、人工林を主体とする森林の整備や木材の有効利用が進み、北海道の木材自給率は全国の2倍以上の約6割に達している。

今後、こうした取組をさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては次の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 木材の利用促進といった地域の多様な取組を支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続など、林野関連施策の充実・強化を図ること。
- 2 地球温暖化防止、特に、森林吸収量の算入上限値3.5%の確保のための森林整備の推進や木材利用促進を図るため、「地球温暖化対策のための税」の用途に森林吸収源対策を追加するなど、安定的な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月24日

大空町議会議長 近藤 哲雄

【 送 付 先 】

- ・ 衆議院議長 伊 吹 文 明
- ・ 参議院議長 山 崎 正 昭
- ・ 内閣総理大臣 安 倍 晋 三
- ・ 財務大臣 麻 生 太 郎
- ・ 総務大臣 新 藤 義 孝
- ・ 文部科学大臣 下 村 博 文
- ・ 農林水産大臣 林 芳 正
- ・ 経済産業大臣 茂 木 敏 充
- ・ 国土交通大臣 太 田 昭 宏
- ・ 環境大臣 石 原 伸 晃
- ・ 復興大臣 根 本 匠